

## 非医師理事長選出認可医療法人一覧表（諮問以外）

No.	法人の名称	法人の所在地	医療機関の名称	選出認可の理由 〔 医療法第46条の6第1項 ただし書きの規定 〕
1	医療法人 亀岡歯科医院	大阪府大東市 大野二丁目1番18号	医療法人亀岡歯科医院	子女が、大学医学部に在学中のため、卒業後臨床研修その他の研修を終えるまでの間、理事長の配偶者等が理事長に就任する場合に該当
2	医療法人 幸心会	大阪府泉南郡熊取町 大久保中二丁目 26番11号 化研ビル101	医療法人幸心会熊取ファミリークリニック	子女が、大学医学部に在学中のため、卒業後臨床研修その他の研修を終えるまでの間、理事長の配偶者等が理事長に就任する場合に該当

3	医療法人 永和会	大阪府貝塚市 森 497 番地	医療法人永和会 ころあ病院 医療法人永和会 コスモクリニック	公益財団法人日本医療機能評価 機構が行う病院機能評価による 認定を受けた医療機関を運営し ている医療法人に該当
4	医療法人 錦秀会	大阪府大阪市住吉区 南住吉三丁目3番7号	医療法人錦秀会 阪和病院 医療法人錦秀会 阪和第二病院 医療法人錦秀会 阪和住吉総合病院 医療法人錦秀会 阪和第二住吉病院 医療法人錦秀会 阪和記念病院 医療法人錦秀会 阪和第一泉北病院 医療法人錦秀会 阪和第二泉北病院 医療法人錦秀会 インフュージョン（点滴） クリニック	公益財団法人日本医療機能評価 機構が行う病院機能評価による 認定を受けた医療機関を運営し ている医療法人に該当